

「美の魅力発信プラン」の中間見直しの方向性について

1 趣旨

現在の「美の魅力発信プラン」の目標年度である令和7年度に向けて、取組3年目に当たることから、喫緊の課題のみ対応し再オープンした、美の魅力発信の核となる美術館の課題や文化観光拠点施設としての認定、博物館法改正などの状況の変化などを踏まえ、美の魅力発信の一層の推進を図るため、中間見直しを行う。

2 中間見直しの主な方向性

・令和3年3月に策定した現行プランを、今までの取組を踏まえた内容に文言修正
【資料4-3】

・滋賀県立美術館協議会美術館魅力向上検討部会(※)での検討を踏まえ、「美術館魅力向上ビジョン」として取りまとめた内容をプランに反映
【資料4-4】

※ 美の魅力発信プランに基づき、美術館のさらなる魅力化に向けて機能向上の方向性を検討するため設置。

3 今後のスケジュール

令和5年11月 第3回滋賀県美術館協議会美術館魅力向上検討部会
令和6年3月 常任委員会報告(部会の検討結果と中間見直し(案)報告)
プラン中間見直し・公表